

令和4年度さいたま市食肉中央卸売市場及び と畜場事業特別会計予算

令和4年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ689,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		159,619
	1 使用料	159,609
	2 手数料	10
2 繰入金		249,694
	1 一般会計繰入金	249,694
3 諸収入		87
	1 預金利子	1
	2 雑入	86
4 市債		279,600
	1 市債	279,600
歳入合計		689,000

第2表

継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 食市場肉費	1 事業費	食肉中央 卸売市場・と畜場 造成等基盤整備 基本設計事業	42,540	4	20,833
				5	21,707

第3表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
せり及び枝肉計量システム賃借料	令和4年度から 令和9年度まで	75,370
食肉中央卸売市場・と畜場環境影響評価業務	令和5年度から 令和6年度まで	36,047
食肉中央卸売市場・と畜場農振農用地除外 資料作成業務	令和5年度	9,548
食肉中央卸売市場・と畜場都市計画決定図 書作成業務	令和5年度	8,074

第4表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場管理事業	272,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 年度における利 率とする。)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換え することができる。
と畜場管理事業	6,900			